

令和2年度 市政経営の概要 《施策と予算》

基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進

5つの重点プロジェクトと2つのアクションにより
施策全体を効果的に展開

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、
共に生きるまち 2020

5つの重点プロジェクト

重点プロジェクト1

防災・防犯の面で
安全・安心に暮らせるまち
をつくるプロジェクト



重点プロジェクト2

子ども・若者の健やかな
成長・自立を支援し、
子育てしやすいまち
をつくるプロジェクト



重点プロジェクト3

高齢者・障害者に
やさしいだれもが安心して
住み続けられるまち
をつくるプロジェクト



重点プロジェクト4

にぎわいと交流のある
活気に満ちたまち
をつくるプロジェクト



重点プロジェクト5

人と自然が共生する
うるおいのあるまち
をつくるプロジェクト



2つのアクション

アクション1

横断的連携による施策の推進

重点プロジェクトをはじめとする横断的に取り組むべき主要事業や課題について、多様な主体との連携や調整の充実を図りながら取組を進める

アクション2

調布のまちの魅力発信

調布のまちの魅力を高め、その魅力を多様な媒体を活用し市内外に積極的に発信するとともに、市民の調布のまちに対する愛着と誇りを高め、重点プロジェクトを基軸とした施策の推進、都市としての付加価値の向上につなげる

市政経営の2つの基本的考え方

参加と協働のまちづくり

～人と人がつながる市民が主役のまち～

持続可能な市政経営

～質の高い行政サービスの提供～

調布市

令和2年度市政経営の概要《施策・予算》Contents

ページ

I 市政の経営方針等	1
1 令和2年度における市政の経営方針について	1
2 令和2年度予算編成方針について	1
II 市政経営の重点	2
1 5つの重点プロジェクト	2
(1) 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト	2
(2) 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト	4
(3) 高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト	6
(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト	7
(5) 人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト	9
2 令和2年度予算(案)のその他の主な事業	10
3 市民生活支援等の継続的取組	11
4 子ども・子育て分野、福祉分野における継続的な課題等に対する取組の推進	12
5 令和元年台風第19号対応を踏まえた今後の対策等	14
6 東京2020大会開催年としての取組	16
7 市政経営の2つの基本的な考え方	22
(1) 参加と協働のまちづくり ~人と人をつなげる市民が主役のまち~	23
(2) 持続可能な市政経営 ~質の高い行政サービスの提供~	24
8 公共施設の総合的かつ計画的な管理(公共施設マネジメント)の推進	27
III 予算(案)の概要	33
1 市政経営を取り巻く状況	33
2 令和2年度市政の経営方針を踏まえた予算編成過程	34
3 予算規模	35
4 財政フレーム	36
IV 一般会計の状況	38
1 歳入歳出予算の状況	38
2 歳入予算の状況	40
(1) 市税	42
(2) 譲与税・交付金	46
(3) 市債	50
(4) 基金	52
(5) 使用料・手数料	54
(6) 国・都支出金	55
3 歳出予算の状況	56
(1) 目的別予算の状況	56
(2) 市民1人当たりの各目的別予算額	58
(3) 性質別予算の状況	59
(4) 主な予算科目等の状況	60
ア 民生費	60
参考 社会保障関係経費の推移	61
イ 土木費	63
ウ 教育費	64
エ 公債費	66
オ 繰出金(特別会計分)	67
カ 職員人件費	68
(5) 投資的経費	69
V 主要事業概要	71
VI 財政規律ガイドラインから見た	
令和2年度見込み	120
今後の取組	126
VII 特別会計・公営企業会計の状況	135
1 国民健康保険事業特別会計	136
2 用地特別会計	138
3 介護保険事業特別会計	140
4 後期高齢者医療特別会計	142
5 下水道事業会計	144

防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

「地域の防災・防犯力を高める」

- ◆防災市民組織の育成
- ◆調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進
- ◆防災備蓄品の確保・充実
- ◆災害情報システムの維持管理・充実
- ◆消防団の対応能力の向上
- ◆命の教育活動の推進
- ◆犯罪抑止対策の推進



「災害に強い都市基盤をつくる」

- ◆特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業
- ◆下水道施設の機能維持

子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト

「子育て環境を充実させる」

- ◆待機児童対策の推進
- ◆学童クラブ施設の整備
- ◆出産・子育て応援事業

「子ども・若者の健やかな成長と自立を支える」

- ◆子ども・若者への支援

「学校教育環境を充実させる」

- ◆小・中学校施設の整備
- ◆地域人材等を活用した教育の充実
- ◆特別支援教育の推進

高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

「高齢者の暮らしを支える」

- ◆地域包括支援センターの充実
- ◆介護予防・日常生活支援総合事業の展開



「障害者の暮らしを支える」

- ◆障害者の就労支援
- ◆障害児・者医療的ケア支援事業

「地域福祉を推進する」

- ◆地域福祉コーディネーター事業の推進
- ◆福祉人材育成事業の推進

にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

「まちの活力を生み出す都市をつくる」

- ◆駅前広場の整備
- ◆鉄道敷地の整備
- ◆中心市街地における区画道路等の整備
- ◆道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成
- ◆自転車等駐車場の整備・有料化

「にぎわい・交流のあるまちをつくる」

- ◆商店街活性化の推進
- ◆中小企業・小規模事業者の支援
- ◆「映画のまち調布」の推進
- ◆東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出



人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト

「豊かな水と緑を大切に守り生かす」

- ◆公園・緑地、崖線樹林地の保全
- ◆公園・緑地等の整備
- ◆深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用
- ◆都市農地の保全・活用



「良好な景観を創出する」

- ◆景観計画・景観条例の運用
- ◆深大寺地区におけるまちづくりの推進

本説明資料について

本概要は、令和2年度施策・予算(案)の内容を編集・整理し、できるだけ見やすく、わかりやすくを基本に作成しています。

◇数値は、各項目の百万円、表示単位未満四捨五入を基本としているため、合計値と合わない場合があります。

◇過去の推移は、原則的に当初予算額で表示しています。ただし、市債・基金は残高表示するため決算額を基本に、令和元年度は見込額で表示しています。

◇主要事業や重点プロジェクトの事業費は、各施策の切り方によって、事業費の差異がある場合があります。

資料編	147
1 市政の経営方針等	148
2 令和2年度予算編成過程等	165
3 基本計画事業の状況	171
4 令和2年度会計別予算の状況等	203
5 データ集(経年比較等データ)	220
6 財政用語の解説	235

I 市政の経営方針等

令和2年度は、後期基本計画の2年次目として、計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進するとともに、東京2020大会の開催年度として、多様な主体との連携による多面的なレガシーを創出し、市のまちづくりにつなげていきます。とりわけ令和2年の1年間は、パラリンピックを契機とした障害者スポーツの振興や障害者理解の促進など、共生社会の実現に向けた取組をより一層推進します。

市政を取り巻く状況として、この間、子ども・福祉分野の制度改正への対応や保育園待機児童対策、京王線地下化に連動する都市基盤整備、学校施設をはじめとする公共施設の長寿命化対策など、多大な行政需要に対応する中で、財政規律を保持しながら健全な財政運営を推進してきましたが、今後の財政環境を見据えると、厳しさは一層増していくことが見込まれます。

こうした市政を取り巻く環境や市の財政状況について、全職員が共通認識を持ち、引き続き、市政の第一の責務として市民の安全・安心の確保と市民生活支援、そして生活の利便性の向上に取り組みながら、5つの重点プロジェクトをはじめとした各施策・事業を着実に推進し、まちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向けた取組を推進していきます。

1 令和2年度における市政の経営方針について (令和元年10月3日付け市長通達)

<令和2年度市政経営方針骨子>

- (1) 後期基本計画の推進
 - ア 計画の推進
 - ・5つの重点プロジェクトを基軸とした各施策・事業の着実な推進
 - ・次期総合計画の策定に向けた準備検討
 - イ 連携の実践による施策横断的課題等への取組
 - ・重点プロジェクトを横断する重要課題への取組の推進
 - ・多様な主体との連携による計画の実効性向上
- (2) 2つの基本的考え方による市政経営の推進
 - ア 参加と協働のまちづくり
 - イ 持続可能な市政経営
 - ・PDCAマネジメントサイクルに基づく市政経営
 - ・健全な財政運営
 - ・組織及び職員体制
 - ・人材の確保と育成
 - ・公共施設等の総合的な管理の推進

2 令和2年度予算編成方針について (令和元年10月3日付け行政経営部長通知)

<令和2年度予算編成における基本姿勢>

- (1) 基本計画及び財政フレームを基本とした計画事業の着実な推進と、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続した取組
- (2) あらゆる角度からの歳入確保や事務事業の見直し・改善による経常経費縮減の取組など、財政の弾力性向上に向けた行財政改革の推進
- (3) 財政の健全性を維持するため、複数年次を見据えた財政構造の改善と財政基盤強化への取組

Ⅱ 市政経営の重点

1 5つの重点プロジェクト

*事業費は原則として100万円未満を四捨五入しています。



基本計画に位置付けている5つの重点「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち」「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまち」「高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち」「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」「人と自然が共生するうおいのあるまち」により、重点プロジェクト事業を推進します。

(1) 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまちをつくるプロジェクト

◆ 地域の防災・防犯力を高める

自助・共助・公助の基本的な考え方の下、地域や関係機関等との協働による地域の防災体制づくりや、犯罪が発生しにくい環境整備により地域の防災・防犯力の向上を図ります。

◆ 災害に強い都市基盤をつくる

延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化、下水道の耐震化など、市民が安心して暮らすことのできる災害に強い都市基盤づくりを進めます。

◆ 地域の防災・防犯力を高める

【令和2年度の主な取組】

◇ 防災市民組織の育成（基本計画事業 No.1）＜総務部＞ 400万円

防災に関する各種講演会や出前講座などの実施や、防災備蓄品の提供等による支援を行い、地域に根差した防災活動の主体となる防災市民組織の新規結成や育成を図ります。

◇ 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進（基本計画事業 No.2）＜福祉健康部＞ 300万円

災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時に自助・共助・公助がそれぞれの役割を發揮できる体制の整備を進めます。引き続き、避難支援プランの推進のため、新規協定締結団体の安否確認等に要する備品等の購入経費の補助を実施します。

◇ 防災備蓄品の確保・充実（基本計画事業 No.3）＜総務部＞ 3,500万円

地域防災計画に則した防災備蓄品の確保・充実に努めます。引き続き、緊急医療救護所の体制整備を進めるほか、小島町防災倉庫に帰宅困難者等への物資を充実させ、災害時の備蓄品の確保を図るとともに、避難所運営に資するためのマンホールトイレや非常用小型発電機等の確保・充実に努めます。また、令和元年台風19号による経験を踏まえ、土のうステーションを5箇所増設（増設後、計7箇所）し、防災対策の強化に向けた運用を図ります。

◇ 災害情報システムの維持管理・充実（基本計画事業 No.4）＜総務部＞ 3億円

地震や風水害などの災害情報を提供する市民向けメールシステムや、防災フリーダイヤルの運用を行うとともに、災害時の情報提供・通信システムの確保に取り組みます。

また、防災行政無線のデジタル化について、令和2年度は、移動系及び固定系の整備を計画的に進めます。

◇ 消防団の対応能力の向上（基本計画事業 No.7）＜総務部＞ ※拡充 5,700万円

火災・災害時における消防団の対応能力の向上を図るため、消防ポンプ車を計画的に更新するとともに、救命ボート、救命胴衣、LED投光器を増配備するなど、装備品の充実を図ります。

◇消防団ポンプ車更新：2台（第6分団、第13分団）

◇ **命の教育活動の推進**（基本計画事業 No.22）＜教育部＞ **500万円**

児童・生徒に対する「命」の授業や、保護者・地域住民対象の防災に関する講話、訓練等を実施する「調布市防災教育の日」の取組を市立小・中学校全校一斉で実施します。また、普通救命講習を小学校6年生・中学校3年生に実施するとともに、市立小・中学校全教員の上級救命講習の認定を目指します。さらに、各校2人程度の応急手当普及員を育成します。

◇令和2年度「調布市防災教育の日」 令和2年4月25日（土） ※統一テーマ「避難所開設訓練」

◇ **犯罪抑止対策の推進**（基本計画事業 No.9）＜総務部＞ ※拡充 **5,700万円**

青色回転灯装備車両による安全・安心パトロールを継続するとともに、街頭防犯カメラについてはラグビーワールドカップ、東京2020大会に向けて設置した飛田給駅・西調布駅・調布駅周辺に加え、令和2年度は、柴崎駅、京王多摩川駅への設置を計画的に進めます。

また、特殊詐欺被害の防止に向けて、調布警察署をはじめとする各種関係団体と連携した各種防止活動や啓発活動に取り組むとともに、被害防止に有効な自動通話録音機貸出事業を拡充して実施します。

◆ **災害に強い都市基盤をつくる**

【令和2年度の主な取組】

◇ **特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業**（基本計画事業 No.5）＜都市整備部＞ **9,500万円**

震災時の復旧・復興の際、物流の大動脈となる特定緊急輸送道路が沿道の建築物の倒壊により閉塞しないよう、補強設計、耐震改修、建替え及び除却に要する費用の一部を補助し、沿道建築物の耐震化を促進します。

◇ **下水道施設の機能維持**（基本計画事業 No.94）＜環境部＞ ※拡充 **5億3,300万円**

下水道総合計画に基づき、下水道施設の地震対策及び長寿命化対策の推進に取り組みます。令和2年度は、下水道施設の機能を維持し、将来にわたり安定した下水道事業の経営基盤の強化を図るため、（仮称）下水道総合ビジョンを策定するほか、市内幹線のうち、耐震化が必要な管路等の耐震診断を行うとともに、ストックマネジメント計画を作成します。

上記のほか、台風19号における諸対応を踏まえた今後の対策等は、
《令和元年台風第19号対応を踏まえた今後の対策等》（P14・15参照）



(2) 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し、子育てしやすいまちをつくるプロジェクト



◆ 子育て環境を充実させる

安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

すべての子ども・若者が家庭事情等により、進路をあきらめることのないよう、また、社会の一員として自立した生活をおくることができるよう、地域で支援する環境づくりを進めます。

◆ 学校教育環境を充実させる

次代を担う子どもたちが生きる力を身に付け、夢を持って健やかに育つ環境づくりを進めます。

◆ 子育て環境を充実させる

【令和2年度の主な取組】

◇ 待機児童対策の推進（基本計画事業 No.15）＜子ども生活部＞ ※拡充 12億1,200万円

基本計画に基づき、認可保育園等の誘致・整備を行うほか、多様な保育ニーズに対応するため、ソフト・ハードが一体となった待機児童対策に取り組みます。令和2年度は、認可保育園3園の誘致・開設と、認証保育所2箇所の認可化に向けて取り組みます。また、保育園の空きスペース等を活用し、1・2歳児を1年間限定で受け入れる年度限定型保育事業を継続して実施します。

◇ 学童クラブ施設の整備（基本計画事業 No.16）＜子ども生活部＞ 1,500万円

学童クラブとユーフォーの利用状況を把握しながら、児童の適切な育成環境を確保するため、基本計画に基づき、学童クラブの施設整備を進めます。

・設計：2箇所

◇ 出産・子育て応援事業（基本計画事業 No.13）＜福祉健康部＞ ※拡充 2,200万円

すべての子育て家庭に対し妊娠期から専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減し、支援が必要な特定妊婦の早期発見・支援につなげることを目的として、子育て家庭のニーズ等を把握しながら、母子健康保健手帳の交付時に専門職による面接を実施する「ゆりかご調布」事業や産後ケア事業を実施するほか、地域における専門機関等とのネットワーク構築を推進します。

令和2年度は、産後ケア事業において、デイサービス型事業に加え、宿泊型事業を開始し、出産後の妊婦に対する支援を充実します。

◆ 子ども・若者の健やかな成長と自立を支える

【令和2年度の主な取組】

◇ 子ども・若者への支援（基本計画事業 No.24）＜子ども生活部＞ 2,000万円

子ども・若者総合支援事業「ここあ」において、概ね15歳以上の不登校、無業、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者を対象に、相談による支援や、子ども・若者の居場所を確保するなど、総合的な支援を行います。

また、市内で居場所を提供するNPO法人等の事業への補助を行うとともに、「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」において、地域の支援団体や関係機関等と連携を図りながら、子ども・若者の実情に応じた支援の提供を目指します。

◆ 学校教育環境を充実させる

【令和2年度の主な取組】

◇ 小・中学校施設の整備（基本計画事業 No.23）＜教育部＞ ※拡充 20億300万円

児童・生徒が良好な環境の中で学ぶことができるよう、学校施設の計画的な維持・保全に取り組むとともに、小・中学校体育館における空調整備を含めた学習環境の改善、避難所機能の充実を図ります。また、児童・生徒数の増加に伴う学校施設の整備として若葉小学校校舎増築工事等の設計を行うほか、柏野小学校で給食室の改修を行います。

◇学校施設の維持保全

- ・ 予防保全：校舎外壁改修工事設計1校（布田小）
体育館外部改修工事設計3校（富士見台小・飛田給小・国領小）
- ・ 老朽化対策：体育館内部・外部改修工事2校（北ノ台小，第七中）
体育館内部改修工事2校（布田小，第四中）
設備機器更新工事（調和小）
- ・ 給食室改修（アレルギー対策含む）1校（柏野小）

◇学習環境の改善：小学校体育館空調整備13校

- ・ 工事6校（第一小，滝坂小，染地小，北ノ台小，布田小，調和小）
 - ・ リース7校（第三小，深大寺小，上ノ原小，石原小，緑ヶ丘小，多摩川小，杉森小）
- 中学校体育館空調整備3校
- ・ 工事2校（第四中，第七中）
 - ・ リース1校（第三中第2体育館）
- 校舎トイレ改修工事1校（第四中）

◇避難所機能の向上（マンホールトイレ，多目的トイレ，バリアフリー，非常電源用設備など）工事5校 （第一小，北ノ台小，布田小，調和小，第七中）

- ##### ◇児童・生徒数増加に伴う整備：校舎増築及び体育館・プール改築工事の基本設計・実施設計（若葉小）
- リースによる仮設校舎増築（若葉小）
 - 普通教室改修（第八中）

◇ 地域人材等を活用した教育の充実（基本計画事業 No.21）＜教育部＞ ※拡充 6,200万円

地域と学校が連携・協働し、地域全体で児童・生徒の成長を支える体制を整備するため、地域学校協働本部を設置し、一層の部活動の充実や学習支援を図るとともに、未設置校での設置を進めます。
令和2年度は新規に4校設置（計24校）します。

◇ 特別支援教育の推進（基本計画事業 No.19）＜教育部＞ 4,500万円

特別な支援を要する児童・生徒に対し、小・中学校全校による校内通級教室を活用した巡回指導の推進やスクールサポーターの配置等により個に応じた特別支援教育を推進します。



(3) 高齢者・障害者にやさしだれもが安心して住み続けられるまちをつくるプロジェクト

◆ 高齢者の暮らしを支える

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らすことができるよう、高齢者を支える取組を進めます。

◆ 障害者の暮らしを支える

障害者が、地域で安心して自立した生活をおくれるよう、障害者を支える取組を進めます。

◆ 地域福祉を推進する

地域でともに認め合い、助け合い、支え合う、地域福祉の推進を図ります。

◆ 高齢者の暮らしを支える

【令和2年度の主な取組】

◇ 地域包括支援センターの充実（基本計画事業 No.27）＜福祉健康部＞ ※拡充 **3億6,300万円**

地域包括支援センターを核として、高齢者の包括的・継続的なケアマネジメント支援、地域ケア会議等による地域包括ケア体制の構築に取り組むとともに、多様なネットワークを活用して、介護予防ケアマネジメント、総合相談・権利擁護等の個別支援を行います。

令和2年度は、8つの福祉圏域に合わせて再編する新たな運営体制に向けて、専門機関等と連携した取組を進めます。

◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の展開（基本計画事業 No.30）＜福祉健康部＞ **5億9,900万円**

平成28年10月から移行した介護予防・日常生活支援総合事業において、引き続き、介護予防・生活支援サービス事業や、一般介護予防事業など、地域での介護予防の継続的な取組を支援します。また、地域福祉コーディネーターとの連携の下、地域支え合い推進員の活動の充実を図り、地域での支え合いの体制整備を推進します。このほか、福祉人材育成センターを引き続き活用し、新たな生活支援サービスの担い手の養成を推進します。

◆ 障害者の暮らしを支える

【令和2年度の主な取組】

◇ 障害者の就労支援（基本計画事業 No.34）＜福祉健康部＞ **6,500万円**

ちょうふだそう及びこころの健康支援センターにおいて、障害者が一般就労し、安心して働き続けることができるよう、身近な地域において就労面及び生活面の支援を一体的に行い、障害者の就労の促進を図り、障害者の自立と社会参加を促進します。

◇ 障害児・者医療的ケア支援事業（基本計画事業 No.33）＜福祉健康部＞ **500万円**

医療的ケアを必要とする障害児・者への支援のため、看護職による医療と福祉の両面における相談支援等を実施するとともに、在宅で医療的ケアを要する障害児・者の家族の負担軽減を図るため、訪問看護師が一定時間ケアを代替する在宅レスパイト事業を実施します。

◆ 地域福祉を推進する

【令和2年度の主な取組】

◇ 地域福祉コーディネーター事業の推進（基本計画事業 No.25）＜福祉健康部＞ **6,300万円**

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援します。

◇ 福祉人材育成事業の推進（基本計画事業 No.26）＜福祉健康部＞ **2,000万円**

専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、福祉人材育成センターを活用した福祉人材育成事業を推進し、新たなサービスの担い手の養成や、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応するための人材の確保と質の向上を図ります。

(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくるプロジェクト

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流のある都市空間の創出、様々な都市機能の集積により魅力ある市街地の形成を図ります。

◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる

まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちづくりを進めるとともに、映画やスポーツなどの地域資源を生かし、まちの活性化を図ります。

◆ まちの活力を生み出す都市をつくる

【令和2年度の主な取組】

◇ 駅前広場の整備（基本計画事業 No.70）＜都市整備部＞

1億600万円

京王線地下化に連動した南北一体の街づくりを推進し、交通結節点としての利便性・快適性を向上させるとともに、にぎわいや交流、うるおい、やすらぎのある駅前広場を計画的かつ段階的に整備します。

令和2年度は、調布駅前広場について、北側の歩道の拡幅工事、南側においてはロータリ一の修正設計、関係機関協議、広場全体の機能検討を行います。



◇ 鉄道敷地の整備（基本計画事業 No.71）＜都市整備部＞

5億2,900万円

京王線の地下化により生み出された貴重な都市空間を有効に活用し、市民交流やにぎわいの創出など、各ゾーンの特性を生かしながら鉄道敷地の整備を推進します。

令和2年度は、緑道の測量、設計、用地取得に計画的に取り組んでいきます。

◇ 中心市街地における区画道路等の整備（基本計画事業 No.73）＜都市整備部＞

3,400万円

駅前広場や鉄道敷地の整備と併せ、周辺の区画道路や生活道路等を整備し、安全で快適な歩行者空間ネットワークを形成し、中心市街地の回遊性の向上を図ります。

令和2年度は、国領歩行者専用道路2号の整備等を行います。

◇ 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成（基本計画事業 No.79）＜都市整備部＞

22億600万円

調布市道路網計画に基づき、都市計画道路の整備を計画的に推進し、交通機能の向上を図ります。併せて、市民生活に密着し、防災性・快適性・コミュニティの向上を図る生活道路について拡幅整備を進めます。

☆都市計画道路の整備

- ・調布3・4・21号線 用地取得、設計等
- ・調布3・4・26号線（布田駅～旧甲州街道） 用地取得、設計等
- ・調布3・4・26号線（旧甲州街道～甲州街道） 設計・工事等
- ・調布3・4・28号線 用地取得、工事等

☆生活道路の整備

- ・市道西123号線、市道東45号線、市道南155-4号線、主要市道25号線 工事等
- ・調布市道路網計画に基づく交通の円滑化の推進

◇ 自転車等駐車場の整備・有料化（基本計画事業 No.85）＜都市整備部＞

3,500万円

調布市自転車等対策実施計画に基づき、自転車等駐車場の整備・有料化を図りながら、計画に位置付けた恒久的な自転車等駐車場の収容台数の確保を進めます。

令和2年度は、つつじヶ丘駅南第2自転車等駐車場の解体工事や西調布南第3自転車等駐車場の機械式ゲートの更新を行います。また、各駅の自転車等駐車施設の利用実態調査結果を踏まえ、調布市自転車等対策実施計画の改定を行います。

◆ にぎわい・交流のあるまちをつくる

【令和2年度の主な取組】

◇ 商店街活性化の推進（基本計画事業 No.52）＜生活文化スポーツ部＞ ※拡充 **4,200万円**

市内全域の商業活性化に向け、調布市商工会をはじめ、市内事業者、商店会、大型商業施設など、多様な主体と一層連携し、買物環境の整備や商店会が実施するイベント事業等の支援を通じて、商店会や個店の魅力向上及びにぎわい創出を推進するほか、商店街の施設整備を支援するため、老朽化した街路灯の維持・撤去費用やLED化、電気料金の一部を助成します。

令和2年度は、中心市街地をはじめとするにぎわいを市内商業の振興と商店街の活性化につなげるよう、中心市街地活性化プランを引き継ぐ計画として、（仮称）商業振興・活性化プランを策定します。

◇ 中小企業・小規模事業者の支援（基本計画事業 No.54）＜生活文化スポーツ部＞ **4,800万円**

地域経済の活性化を図るため、中小企業事業資金融資あっせん制度を利用する、市内の中小企業・小規模事業者や開業しようとする方に対して、事業者負担（信用保証料及び利子）を軽減します。さらに、事業者が抱える課題解決に向け、包括協定を結んでいる金融機関と連携し、きめ細かな支援に取り組みます。また、事業者への経営サポートとして、事業所訪問のほか、創業支援や経営課題に関するセミナー等を開催し支援します。

◇ 「映画のまち調布」の推進（基本計画事業 No.56）＜生活文化スポーツ部＞ **1,500万円**

市内映画・映像関連企業や市民団体との連携を図りながら、映画・映像を「つくるまち」、「楽しむまち」、「学ぶまち」をテーマに、ロケツーリズムの推進や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力、「高校生フィルムコンテスト」等の世代に合わせた調布市独自の事業を展開し、広く市民に“映画”に親しんでもらうとともに、地域の活性化を図ります。また、シネマコンプレックスのプレアド（映画上映前の広告）を活用したPRや、「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチャラ」の活用、「映画のまち調布シネマフェスティバル」（旧調布映画祭）における撮影体験ワークショップなどにおいて「映画のまち調布」ならではの取組を展開します。



◇ 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出（基本計画事業 No.47）＜生活文化スポーツ部＞ ※拡充 **7,800万円**

東京2020大会開催に合わせ、東京都や組織委員会、近隣市、関係団体と連携し、カウントダウンイベントやテストイベント連携事業を実施するとともに、オリンピック・パラリンピック開催期間中のコミュニティライブサイト等の展開をはじめ、アスリート交流事業を含む各種スポーツイベントの開催、スポーツボランティアの育成にも取り組みます。また、障害者スポーツ情報の積極的な広報活動や各種障害者スポーツ体験事業等の開催や多摩地域市町村の広域連携によるポッチャ大会の開催や東京都・福祉・スポーツ分野の関係団体による協議体を活用した事業の実施など、大会開催後のレガシー創出を見据えた障害者スポーツの振興に取り組みます。

※上記のほか、オリンピック・パラリンピックに向けた取組は、

《東京2020大会開催年における取組》（P16～P21参照）



【調布市で実施される競技等】

- ◆東京2020オリンピック競技大会（2020.7.24～8.9）
＜東京スタジアム（味の素スタジアム）＞
 - ・近代五種（水泳・馬術・レーザーラン（ランニング・射撃）・フェンシング）
 - ・7人制ラグビー
 - ・サッカー
- ＜武蔵野の森総合スポーツプラザ＞
 - ・近代五種（フェンシング）
 - ・バドミントン
- ＜武蔵野の森公園＞
 - ・自転車競技（ロードレース・スタート地点）
- ◆東京2020パラリンピック競技大会（2020.8.25～9.6）
＜武蔵野の森総合スポーツプラザ＞
 - ・車いすバスケットボール

(5) 人と自然が共生するうるおいのあるまちをつくるプロジェクト

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

ふるさと調布の大切な財産である緑と水辺環境を守り育て、次代にうるおいのあるまちを継承します。

◆ 良好な景観を創出する

地域固有の景観資源の価値を市民と共有し、地区の特性を生かした景観まちづくりの取組を推進します。

◆ 豊かな水と緑を大切に守り生かす

【令和2年度の主な取組】

◇ 公園・緑地、崖線樹林地の保全（基本計画事業 No.88）＜環境部＞ ※拡充 8億3,400万円

市民や団体の保全活動への支援や人材の育成などにより、協働による公園・緑地、崖線樹林地の維持保全を進めるとともに、市民が安全で安心して公遊園を利用できるよう公園施設長寿命化計画に基づく計画的な維持保全を行います。

令和2年度は、公園施設長寿命化計画に基づく公遊園の改修工事のほか、深大寺元町特別緑地保全地区やみんなの森における保管理計画の策定に取り組むとともに、次期緑の基本計画を策定します。

東京2020大会におけるおもてなしの環境づくりとして、市民との協働による花いっぱい運動を推進するとともに、ボランティアの育成に取り組みます。

◇ 公園・緑地等の整備（基本計画事業 No.89）＜環境部＞ 1億1,800万円

公園の配置状況や市民の利用ニーズを踏まえ、公遊園の整備や既存の公園・緑地等の再整備を推進します。

令和2年度は、引き続き多摩川市民広場の整備を進めるとともに、鉄道敷地（京王相模原線）において公園のトイレ整備に取り組みます。

◇ 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用（基本計画事業 No.90）＜環境部＞ ※拡充 2,100万円

平成25年度に策定した「深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画」に基づき、地域の環境資源の保全・活用に向けた取組を進めます。

令和2年度は、農業・農地を生かしたまちづくり事業を活用し整備した「調布市佐須農の家」の運営・活用を行いながら、引き続き、地元の方々との意見交換を行うとともに、今後の支援事業を検討します。

また、平成29年度に公社取得した用地（深大寺南町2丁目）について、都市計画法に基づく農業公園としての活用に向けた都市計画決定手続や設計に取り組みます。

◇ 都市農地の保全・活用（基本計画事業 No.60）＜生活文化スポーツ部＞ ※拡充 2,200万円

都市農業の振興とともに、防災空間の確保、農業体験の場の提供など多面的機能を有する貴重な都市農地の保全・活用を図ります。

令和2年度は、令和元年度策定予定の農業振興計画に基づく都市農業の振興と都市農地の保全・活用に取り組みます。また、都市農地保全支援プロジェクトを活用した都市農地の保全に取り組むとともに、生産緑地地区の追加指定と併せて特定生産緑地地区の指定に向けた取組を進めます。

◆ 良好な景観を創出する

【令和2年度の主な取組】

◇ 景観計画・景観条例の運用（基本計画事業 No.68）＜都市整備部＞ 500万円

地域の特性を生かした魅力ある景観まちづくりに向け、景観条例・景観計画の適切な運用に取り組みます。

令和2年度は、「駅」の景観形成推進地区の見直しに向けた調査・検討を進めるとともに、景観学習の取組として、景観まちづくり市民検討会や大学等との連携による景観まちづくりを推進します。

◇ 深大寺地区におけるまちづくりの推進（基本計画事業 No.75）＜都市整備部＞ ※拡充 1,300万円

深大寺地区の風情ある街なみ景観の維持、保全を図るとともに、地域資源の活用によるにぎわいの創出や地区の回遊性を高めるため、令和2年度は、引き続き、深大寺通り街づくり協議会と連携して、街なみ環境整備事業として市道北138号線・市道北138-1号線の整備に向け、測量等を実施します。

2 令和2年度予算(案)のその他の主な事業

★は新規事業 ☆は拡充事業

■重点プロジェクト1 関連事業

- ★地域防災計画（風水害編）の改定，国土強靱化地域計画の策定
- ★台風19号対応を踏まえた取組 <令和元年台風第19号対応を踏まえた今後の対策等>
（洪水ハザードマップの更新，想定浸水深の表示，調布幹線への流向計の設置ほか）（P14・15参照）
- ★災害時における市ホームページ等の機能改善
- ☆通学路等の安全確保の推進（防犯カメラの増設，交通安全対策）
- ★市庁舎等の非常用電源設備の基本設計

■重点プロジェクト2 関連事業

- ★多胎児家庭における育児用品等購入費助成事業の実施
- ★認可保育園等の紙おむつの廃棄処理の実施
- ★保育所及び幼稚園等のICT環境の整備（園児の登園管理，保育日誌等の管理システムの導入等）
- ☆児童虐待防止センター事業の充実（相談体制の強化）
- ☆教員の働き方改革の推進（校務支援システムの本格稼働に向けた取組など）
- ☆新学習指導要領への対応（ICT教育の推進，外国語教育）
- ★児童用タブレット端末の導入（小学校）

■重点プロジェクト3 関連事業

- ★再犯防止推進計画策定に向けた検討
- ☆生活保護制度に基づく自立支援事業の拡充（健康管理支援の実施）
- ★第8期高齢者総合計画の策定
- ★第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定（障害者総合計画の一部改訂）
- ☆重度障害者等グループホームの充実（新規施設の運営支援）
- ☆商工会と連携した障害理解の促進（地域共生推進ふれあい商店等補助事業）
- ☆子ども発達センターの児童発達支援センター化
- ☆がん検診の充実（胃内視鏡検査における対象年齢の拡大）
- ★ロタウイルスワクチン定期予防接種の実施
- ☆受動喫煙防止対策に関する取組

■重点プロジェクト4 関連事業

- ☆都市計画マスタープランの改定，用途地域の指定方針・指定基準の見直し検討
- ★東部地区交通環境改善事業の促進に向けた検討
・住民発意の街づくりの推進（柴崎駅周辺，西調布駅周辺，深大寺北部地区等）
- ☆空き家等対策計画に基づく取組の推進
・シェアサイクルの取組の推進

■重点プロジェクト5 関連事業

- ・花いっぱい運動の取組推進（東京2020大会開催年としてのおもてなしの環境づくり）
- ☆都市農業育成対策事業の充実
- ☆都市農業活性化支援事業の実施
- ★農業体験ファーム新規開園補助
・環境基本計画の改定（中間見直し）
・地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の改定

■その他行革プラン関連事業

- ★（仮称）公共施設マネジメント計画の策定
- ★総合福祉センター及びグリーンホールの整備に向けた考え方の取りまとめ
・クリーンセンター跡地活用の推進（PPP事業の推進）
・（仮称）道路総合管理計画及び無電柱化推進計画の策定
- ★国領第二ふれあいの家の用地取得
- ★総合体育館改修工事（特定天井・大体育室床・照明）
- ★スポーツ施設の体育館の空調整備の推進
- ★公立（公設民営）保育園の公私連携型保育所への移行（深大寺保育園）
- ★児童館における民間活力の活用（深大寺児童館学童クラブ）
- ☆マイナンバー制度の適切な運用（カードの交付推進，税証明書のコンビニ交付の実施）
- ★子育てワンストップサービス（マイナンバー制度における電子申請手続）の実施
・中学生の広島平和派遣（ピースメッセンジャー）事業の実施
- ★男女共同参画推進プラン策定に向けた検討
- ☆深大寺白鳳仏国宝指定記念講演会講演録の作成
- ★クリーンエネルギー自動車の購入
- ★市庁舎におけるWi-Fi環境の整備
- ★国史跡下布田遺跡整備基本計画の策定
・働き方改革の推進（時間外勤務縮減及び定時退庁の推進，変則勤務・テレワークの試行実施等）
- ★会計年度任用職員制度の導入・適切な運用

3 市民生活支援等の継続的取組

市政の第一の責務として市民生活を支援し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりに継続して取り組みます。

令和2年度の主な取組

★は新規事業 ☆は拡充事業 ・は継続事業

●市民の負担軽減策

市民の経済的な負担を軽減する取組を継続して実施します。

《子育て、教育に関する負担軽減》

- ・認証保育所等保育料の保護者負担軽減
- ・2歳児に対する幼稚園児保護者負担軽減補助の実施
- ★多胎児家庭育児用品等購入費助成事業
- ★ロタウイルスワクチン定期予防接種の実施
- ・就学援助費，特別支援教育就学奨励費の支給
- ・乳幼児・義務教育就学児医療費助成
- ・ベビーシッター利用料の助成
- ・小・中学校給食費の保護者負担軽減

《その他の負担軽減策》

- ☆調布市商工会と連携した障害理解の促進（地域共生推進ふれあい商店等補助事業）
- ・調布市観光協会と連携したWi-Fi環境整備の推進
- ・住宅確保要配慮者の居住支援（仲介支援補助金，家賃等債務保証支援助成金）
- ・中小企業事業資金融資あっせん制度の事業者負担軽減（信用保証料，利子負担の軽減）

●きめ細かな相談支援

市民一人一人のニーズに応じたきめ細かな相談業務を継続して実施します。

《妊娠・出産・子育て等に関する相談等事業》

- ・ゆりかご調布事業の実施
- ☆産後ケア事業（デイサービス型，★宿泊型）の実施
- ・子ども家庭支援センターすこやか相談事業の実施
- ・子どもの相談室，子ども歯科相談室の実施
- ・児童館子育てひろば事業の実施
- ・保育コンシェルジュによる相談
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施
- ・養育支援訪問事業の実施
- ☆児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応
- ・母子・父子自立支援員による相談
- ・児童館子育てひろばにおける助産師相談事業の実施

《その他の相談等事業》

- ・子ども・若者総合支援事業（ここあ）の実施
- ・生活困窮者自立支援事業（調布ライフサポート）の実施
- ☆地域包括支援センターによる相談事業の実施
- ・障害者相談員による相談事業の実施
- ・女性のための相談事業の実施（生き方・法律・ヘルスケア・仕事&生活サポート・働く女性の人生相談）
- ・土曜日相談の実施（教育相談所・子ども発達センター）
- ・ステップアップホーム事業の実施
- ・地域福祉コーディネーターによる相談
- ・高齢福祉相談事業の実施
- ・子ども発達センターにおける相談事業の実施

●雇用機会の確保・就労に向けた支援

様々な年齢層等を対象とした就労支援や東京都の補助金を活用した雇用確保等の取組を実施します。

- ・ハローワークと連携したちょうふ就職サポートによる生活保護世帯等への就労支援
- ・調布国領しごと情報広場（マザーズコーナー含む）による就労支援
- ・ちょうふ若者サポートステーションによる働くことに悩みを抱えている若者の職業的自立に向けた支援
- ・福祉人材育成事業の実施
- ・障害者就労支援・就労定着支援の実施
- ・創業チャレンジ支援事業の実施